

農村振興整備調査推進費補助

【67(67)百万円】

対策のポイント

農村に賦存する地域資源の保全・活用施策について、調査・検討を進めるとともに、地域の個性・多様性を十分発揮した農業農村整備事業等の効率的・効果的な推進を図ります。

政策目標

農村の開発整備等に関する調査・研究等を行い、農村振興に関する施策の展開や事業の実施に寄与

< 内容 >

1. 農村振興整備調査推進費補助

地域の主体性と創意工夫を活かした多様な取組を推進し、特に、多様な主体の参画等による集落機能の維持・再生や農山漁村に賦存する地域資源の活用を図るため、以下の農村振興施策にかかる調査・研究を行います。

- (1) 地域資源の保全・活用に向けた施策の調査・検討
- (2) 多様な主体の参画による総合的な農村振興方策に関する調査・研究
- (3) 海外の新たな農村振興施策に関する調査、資料収集
- (4) 多様な農村振興に資する事業等の普及推進
- (5) 多様な農村振興に資する情報の収集・整理・保存及び提供

[担当課：農村振興局企画部農村政策課(03-3502-5946(直))]